

堺市立泉ヶ丘東中学校 令和7年度生徒心得

「時を守り、場を清め、礼を正す」・・・基本的生活習慣の確立

どこの家庭にも、その家庭ならではのルールがあるように、集団が生活や行動を共有する上で、最低限守るべきマナーやルールは必要です。本校では、

- ① 「基本的生活習慣の確立」 ー社会生活に適応し、「生きる力」を身に着ける
(時間を守る・その場に応じたあいさつができる・自主的な環境整備)
- ② 【日本一の中学校】にふさわしい、レベルの高い空気感を作り上げる

といった二つの目標を達成するため、また、皆さんが【誰からも信頼される、立派な「一社会人」】になることができるよう、以下の「生徒心得」を制定します。

1. 登校・下校

- ①登校時間(教室での点呼)は、8時30分とする。これ以降の教室入室は、遅刻として扱う。事情があって遅刻する場合は、学校への連絡を行う。欠席・遅刻等の連絡は、可能な限り保護者の方からtetoru(テトル)または電話(8:00~8:20の間)でしてもらうこと。
- ②自転車通学は、認めていない。事情があって自転車通学の必要がある場合は事前に保護者から担任へ申し出て、許可を得る。
- ③本校校区には、道幅が狭く、交通量の多い箇所がたくさんあるので、交通のマナーに十分に注意する。(右側通行及び2列以下の移動を心掛ける)
- ④登下校中の買い食い、ファストフード店等への入店は禁止する。
- ⑤安全管理の観点から、登校後は下校時間まで許可なく外出することはできない。
- ⑥最終下校時刻(部活動)について、「18:00」とする。必要に応じて、臨時に変更する場合がある。

2. 服装等

原則、以下の通りとする。

		男 子	女 子
上衣	冬服	黒詰襟学生服(標準服) 中には白カッターシャツが望ましい	紺のセーター 水色襟カバー・緑ネクタイ
	夏服	白カッターシャツ	本校指定の白ブラウス 緑の細いネクタイ
ズボン・スカート		学生用ズボン(標準服)	ひだスカート
名札		左胸ポケット付近につける	
ベルト		黒、茶、紺が望ましい (「制服=正装」という観点から)	
靴		運動に適した靴 (特別な事情がない限り、サンダル・クロックスは禁止)	
防寒着		ウインドブレーカー(学校指定)、手袋、マフラー トレーナーやセーター(中に着込むようにする) カーディガン(黒、紺、茶など派手でない色)	

カバン	リュック型など、教科書が入る大きさのカバン 色、デザインは指定しない
髪型 化粧・装飾品	「手を加えることなく、高校入試に挑むことのできる」 を基本ラインとして指導を行う ※これらの詳しい内容については、生徒指導部が判断する <u>髪型について</u> 染髪や脱色等、故意による頭髪加工は認めない。 (気になることがあれば、前もって学校に相談する) <u>化粧・装飾品について</u> 許可しない

※本校では、更衣期間（衣替え）を設けていないので、常識の範囲で指導していく。

（６月～１０月の期間は、熱中症予防として体操服登校を可とする）

※防寒対策について

- ・「社会通念上常識の範囲で指導していく」「十分な体調管理をする」ことが大原則であるが、状況に応じて対応を変更・追加する場合がある。
- ・指導対象となる事項 → 不意な事故・けが防止のため。ドレスコードの観点からの不適切であるため。
 - ①パーカー（フード付きの服）の着用
 - ②ブランケットをテスト中や腰や肩に巻いて行動する行為
（授業中に足元の防寒に使うことは可）
 - ③【女子】スカートの下から体操ズボンを出す
- ・ウインドブレーカー…式典・テスト時は着用しないことを原則とする。
（ドレスコード（マナー）、不正行為予防等の観点で指導）
各種集会・平常授業時は、気候（気温）に応じて着用を認める。

3. 持ち物

- ①持ち物には名前を記入するとともに、物を大切に扱う。
- ②学習に必要なもの以外は、持ってこない。（例 不必要なお金、許可を得てない携帯電話・スマートフォン、ゲーム機、カード自体に価値があるカードゲーム類、お菓子、漫画 等）
- ③物品購入等で必要なお金を持ってきた時は、朝学活時に担任へ預ける。
- ④携帯電話・スマートフォンについて、本校では、校内への持ち込みは許可制となっている。
必要に応じて許可願いを提出し、許可書の交付を受ける。所持に関するルールは、別途定める。

4. 授業、休憩時間等の学校生活について

- ①８時３０分から８時４０分までは、「読書タイム」等、各学年で朝の取り組みを行う。読書タイムでは静かに本を読み、落ち着いた状態で一日の授業をスタートできるようにする。
- ②授業については、各担当者の指示をよく聞き、積極的に活動する。
- ③１０分間の休憩時間は、次の授業の準備・移動・トイレ等、有効的に行動する。
- ④昼休み開始から１５分後より、教室外での休憩可能時間とする。各学年で、ボールの貸し出しを行うので、ルールを守り利用できる。
- ⑤昼食について、弁当を持参し、各自の教室でとる。弁当以外の方は、事前に準備しておく。
忘れた場合は、担任へ申し出ること。（校外へ買いに出ることはできない）
- ⑥選択制の中学校給食については、別途必要な手続きを行う。
- ⑦登校時に、コンビニ等で昼食を購入することはかまわないが、缶・ビン類の飲み物は、購入しないこと。
- ⑧必要に応じて、校内に設置の自動販売機を利用できる。利用できるのは、登校時や休憩時間、放課後とする。
- ⑨休憩時間の過ごし方について、カードゲームはトランプやウノのみ可とする。ただし、授業への支障がない範囲とし、指導に従わない場合は没収する。なお、カード自体に価値があるものや、漫画の持ち込みは禁止する。（原則没収）

⑩様々なトラブルの未然防止のため、体育授業の更衣や委員会等、許可された場合を除いて、他の教室へ入室しないようにする。

5. その他

- ①何か不明な点がある場合は、勝手な判断で行動せず、事前に先生に確認する。
- ②本心得に記載されている以外の、各学年でのルールも確認し、全ての生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるよう心掛ける。
- ③場合によっては、「期限を設けて改善指導」「別室での指導」「保護者に協力を得た指導」等を行うことがある。個々のケースによって状況が異なるため、生徒・教職員・地域の方々からの意見を基に、必要に応じて見直しを行うこととする。

※この生徒心得は、学校ホームページに掲載しています。